

〔文献紹介〕

山口恵一郎著 地名を考える

地名の研究は、古くて新しいものよりである。柳田国男の地名の話など、従来多くの先学が、多くの成果をものにしてきている。にもかかわらず、見方を変えることで、まだまだ多くの問題を内蔵していることをこの本は示している。著者は先に「地名の成立ち」、「地図と地名」、「地名を歩く」などの諸作をものにし、地名に関する分野を平易に大衆の前に示し、もともと学際的分野のものであったものを、再認識させた。

著者の言わんとするところは「はじめに」の中にあるが、大要を示すと、この本では、従来の地名に関する考え方に則りながら、著者のおかれている立場、即ち地理学徒としての立場でみていこうとしていること。と同時に地名を名付けたのは人間であり、人間が地名を使用していくうちに、地名も移動し、変質・変化し成長するということをいおうとしている。地名語義学からは、地名の土地への固定概念（本来そうであったが）から、地名の変化・変遷という方向は想定され得ない。

著者は、地名を地名のおかれている（その土地の）環境（その地域）との係りあいで見えていく、地名のもつ語義的情報を地理的思考で分析し、総合しようということであり、「地名群落」——「地名生態学」というような見方で処理してみせるということである。この「地名エコロジー」は、まだ「発想的段階」で「目下ブローグを奏でている」にすぎないといっているが、まさにコロンブスの卵

にたとえられるような、地名研究の一分野がここに開かれたことになる。勿論、このような発想が全くなかったわけではないが、「断片的な情報」でしかなかったように思われる。「はじめに」の末尾に、「地理的思考を背景とする地名理論と、エコロジカルな地名分布の状態、それに地名の現代的問題を三本の柱とすることにした」というのは、この本が従来の地名研究をふまえての、新しいいき方で書かれたものであること、またNHKブックスの持つ性格から、格好の入門書であり、啓蒙書でもあることは、いうまでもない。

以上の事柄は、内容によって具体化される。序「地名への誘い」は、従来の方法論から、多くの類例を手ぎわよく、興味深くまとめられている。I「地名のフィロソフィー」は、前者を展開している。ここでは、学問体系としての地名学への展望、本来的な言の地名から漢字の地名への変化、地名の広がりやの広狭による研究の方法論、地名学史から現代地名へ、特に南極地域の地名命名のルールと具体的な地名例は、特別関心のある人以外知られていない分野であろう。地名のフィロソフィーを地で行くものである。II「地名分布と地名群落」はこの本の最も多くページをさいたところ（百ページ）で、本論ともいべきところである。地方別に多くの具体的な地名を群落としてとらえ、地域との係りあい、結びつきを示そうとしている。III「地名の諸問題」は、問題点を地名の語源・由来・意味などに関する点、地名の変遷に関する点、地名の呼称・表記に関する点、の三点に整理し、地名観、統一問題、標準地名、地名に関する用語等についてふれ、結論部分として、住居表示の問題を例に、地名観の確立という事柄で結んでいる。

なお、これは、著者の問題ではないが、四色刷地形図の茶色の等高線や青の水部がとんでしまっているのは、惜しいことである。

著者はことにふれて、地形図をはじめ各所で地名収集に努力し、この力作を得た。新しい動きを期待したい。

(B6判、二二六ページ、NHKブックス二八六、昭和五二年五月二〇日発行、六〇〇円) (清水靖夫)

第八八回例会の報告

第八八回例会は、去る一〇月二二日、日本大学文理学部において、日本大学地理学会と共催で開催され、左記の報告がありました。

なお例会終了後、旭齋で懇親会が開かれ、盛会裡に終了しました。

小川紙とその取引商人

菊池万雄

〔要旨〕

高麗よりの帰化人による大陸文化の伝播として当地方にある紙漉技術は、その後、比企郡平村慈光寺の写経料紙や、鎌倉五山の需要に応じ、それらの文化をささえたともいわれるが、延喜式にある武蔵紙は、後、江戸という大消費地をバックに、近世期に重要視され、維新後、社会体制の変革と多様化した文化にもなって明治末期にピークに達し、西洋抄紙におされて衰退し現在にいたっている。

小川における近世以来の紙問屋は、小川紙を商品として流通機構

にのせ維持し続けて現在に至っているが、和紙製造業者の激減した現在でも紙の専門問屋として営業継続している点に注目し、小川紙立地における商人や、現在の問屋存続の意義の追究を試みた。

歴史的には、古来から商品としての意味をもっていたが、文書に明示をみるのは近世である。江戸時代珍重された和紙は、各藩の保護奨励のもとで「蔵物」として専売・統制下におかれた。いわば、官製紙業であったものが多く中で、「納屋物」として早くから自由に販売し江戸とも直結していたのが小川紙である。

店舗商業の発達・貨幣経済の浸透とともに、商人株仲間や十組問屋結成後は、江戸四七の紙問屋に市場を独占され、珍重された紀州高野の細川紙の代替品にすりかえられて、問屋・仲買人・紙漉人の関係が定着して、紙漉衆は二重三重の収奪をうける立場に立たされていた。

小川地元問屋(仲買衆)は、生産者の紙漉衆と共に、江戸問屋の勢力下から脱して、独自の営業を心がけ、中央問屋の不正について再三訴えたが、天保改革のほんの一時期を除いては、江戸問屋指配下から越脱することができなかった。

明治維新後、新政府の封建諸制度排除で、都市商人のギルド的特権をもつ株仲間は全く否定されたことで、小川紙の地元商人による自由販売は可能になったが、永年にわたる慣習からぬけるためにはしばらくを要し、地元問屋(仲買衆)が、生産者の紙漉衆と共闘しその実が結んで、小川製紙改良組合が組織されたのが明治二十七年である。ここではじめて地元問屋が販売権を獲得したのである。

販売権獲得後は、共闘した生産者との協力もままにならず、三四